**令和元年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施施設名：大阪府立臨海スポーツセンター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項(2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ②管理監督体制・責任体制 | 監視員の教育を徹底すること。また、事故発生時のマニュアルやフローについては、施設職員に意識付けができているか、大阪府としても確認を行うこと。 | 指定管理者にて、監視員の教育プログラムを立案し、実行する。また、教育結果を大阪府が定期的に確認する。※実施直後の四半期実績報告書に教育結果を記載し、大阪府へ報告する。 | 監視員の教育内容を事業計画書に記載し、確実に実行する。 |